

こんなとき寄付してみませんか？



- 阪南市の地域福祉活動の応援に
- フリーマーケットやチャリティーイベントの売上を
- コツコツためた貯金箱や空き瓶のお金を
- 親御さんや配偶者などご家族が生前お世話になった地域に
- 同窓会として地元へ還元

生まれ育った  
地元のために  
寄付して  
みませんか？



企業などの  
地域貢献として  
寄付して  
みませんか？



### ご寄付の活用先



みなさまから  
寄せられた寄付で  
支えられる活動があります

- ・子どもたちのボランティア活動支援
- ・高齢者のつながり支援など



ホームページ  
「地域みんなの活動」

### ご寄付の方法

阪南市社協の窓口や  
ホームページからも  
ご寄付できます



### 税制優遇

阪南市社協への寄付金は、一定額を  
所得税の課税所得から控除できる  
「寄附金控除」の対象となっています。

### お問い合わせ/申込窓口



社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会  
〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町一丁目18番15号

TEL.072-472-3333 (代表)  
FAX.072-471-7900



お問い合わせフォーム



社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会



ホームページ

# 阪南市社協は 寄付を受け付けています

あなたの寄付で  
つながる笑顔



## 善意銀行

### 遺贈によるご寄付

「遺贈」とは、遺言によって、築かれた財産を  
ご自身が望む団体や個人に贈ることです。



阪南市社協を  
遺贈先に指定する  
ことができます



- 相続人のいない方
- 夫婦ふたりの方 (お子さまがいないご夫婦)
- 相続税対策のため財産の一部を寄付したい
- 地域貢献のため遺産を活用したい

遺贈は少額でも  
行えます



ホームページ  
「遺贈によるご寄付」のページ

## ご寄付のいろいろ

### お金のご寄付

#### 指定寄付

住んでいる地域の福祉活動に…  
福祉活動するA団体やB施設に…  
障がい者・子どもを支援する活動に… など  
払出し先を指定できます。

#### 一般寄付

阪南市社協による  
阪南市内全域での  
さまざまな福祉活動に  
活用されます。

#### 粗供養

ご家族などが亡くられたとき、  
故人が生前お世話になった  
地域へのお礼としてのご寄付です。  
一般的にはお住まいの  
地域の福祉委員会活動に  
活用されます。



インターネットからもご寄付いただけます

### 物品のご寄付

阪南市社協で活用させていただくか、必要な  
団体・施設などにおつなぎします。  
原則新品・未使用品のみお受けしています。  
物品は、必要な団体・施設などが見つからない  
場合は、お受けできないことがあります。  
まずは、ご相談ください。

- 例 切手・はがき・年賀状(書き損じ含む)、  
介護用品(紙オムツ、紙パットなど)、  
タオルなど



詳しくはこちら

### 寄付つき商品のご購入

阪南市社協を応援するボランティア  
の方による手芸品や企業が商品・  
農作物などを販売された収益の一  
部が阪南市社協に寄付されます。



詳しくはこちら